

第6号議案 平成29年度事業計画及び収支予算報告の件

(1) 平成29年度事業計画

我が国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、我が国経済を取り巻く海外情勢や金融資本市場の動向は不確実性が増している状況にある。

一方、建設業界では、平成29年度の公共事業関係当初予算は、ほぼ横ばいながら5年連続の微増となったものの、大都市と地方との事業量の地域間格差や企業間格差が依然として顕在化・拡大化しており、地域建設企業が地域の安全・安心を守るために不可欠な人員や機材を維持する上で必要な事業量を確保できない地域も多く存在する。このため、地域建設業が、その経営の安定化を図りつつ、将来に亘って社会的使命を果たしていくために、地域建設業は如何に対応していく必要があるか、また、地方創生の観点も含め必要な事業量の在り方について、今後議論を一層進展させていく必要がある。

また、生産年齢人口が減少する中、これまで長年に亘る建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等に直面した建設業界では、離職者の増加、若手入職者の減少といった構造的な問題が生じてきたところであり、今後の建設産業を支える「担い手の確保・育成」が、今まさに喫緊の課題となっている。

国土交通省では、建設産業を「人材投資成長産業」とする新たな方向性を打ち出し、これまで以上に「人」を重視した施策を展開するとともに、政府を挙げて「働き方改革」への取組も加速化している。また、平成29年は、「生産性革命前進の年」と位置付けられ、i-Constructionを始めとする建設現場の生産性の大幅な向上を目指す取組も一層本格化することから、こうした動きに、より積極的に対応することが求められている。

このような状況を踏まえ、平成29年度の実業計画を次のとおり策定し、地域を支える地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的役割を果たしていくために必要となる諸施策・諸事業を、県内地域建設業協会との強力な連携の下、従来にも増して果敢に展開することとする。

1. 社会資本整備の計画的推進のための安定的な 公共事業予算の確保と災害に強い県土づくり

- (1) 公共事業予算の持続的・安定的な確保と防災・減災対策の推進
- (2) 関係機関、諸団体への提言活動の推進

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

2. 地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と 健全な発展のための対応

- (1) 品確法及びその運用指針等の更なる徹底
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた対応
- (3) 公共調達制度等への対応
- (4) 会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、講習会事業、

担い手確保育成支援事業、経理事務士事業）

共益事業（ASP事業）

3. 建設業の担い手確保と労働災害防止対策の推進

- (1) 地域建設業の将来の担い手確保・育成
- (2) 労働安全衛生対策の推進
- (3) 建設労働者の福祉向上への取組

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、担い手確保育成支援事業、

労働者確保育成事業）

厚生事業（建退共事業、建設共済事業）

共同施設運営事業（玉川保養所事業）

4. 建設業における社会的責任への対応

(1) 災害対応に係る体制の整備

(2) 建設企業(団体)行動憲章に基づくコンプライアンスの徹底

建設業の健全な発展に資する事業 (建設振興事業、防災・安全対策事業)

5. 戦略的広報の展開

(1) 積極的な広報活動の推進

(2) 広報体制の充実・強化

建設業の健全な発展に資する事業 (建設振興事業)

6. その他事業・会議棟の開催

(1) 事業

①建設関係功労者表彰

②各種報告書、出版物等の刊行

③その他

(2) 会議

①定時総会 (1回)

②会長会議 (随時)

③理事会 (4回)

④監査会 (2回)

⑤協議員会 (4回)

⑥常置委員会等 (各3回)

⑦事務局長会議 (4回)

⑧事務担当者会議 (2回)

以上